

「歴史と文化が薫るまちづくり事業」補助制度の拡充について

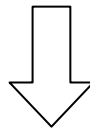
1. 趣旨

歴史と文化が薫るまちづくり事業について、事業がより効果的なものとなるよう、ソフト事業及びハード事業の補助対象期間を延長するとともに、補助限度額について、年度単位の設定から事業計画期間全体を通じた設定とする。

2. 拡充内容

(1) 従前

| 補助対象事業 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 (1年度あたり) | 補助対象期間 |
|--------------------|--|--------|-------------------------------|------------|
| ① 計画策定事業 | 計画の策定に必要な事務費及び計画策定に関する委託料など | 定額 | 1,000千円 知事が特に認める場合は2,000千円 | 1年 |
| ② 計画に基づき実施されるソフト事業 | シンポジウム・セミナー開催、イベント実施、事業広報等のソフト事業に要する事務費及び委託料など | 定額 | 1,000千円 知事が特に認める場合は2,000千円 | 計画策定を含み3年間 |
| ③ 計画に基づき実施されるハード事業 | 施設・設備等の整備に要する本工事費、設計管理委託費、工事雑費、事務費など | 2分の1以内 | 10,000千円 | |



(2) 拡充後

| | | 「拡充後」の補助内容 |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 事業期間の延長 | 【従前】 ・計画策定を含み3年間（計画策定：1年＋事業実施：2年） <hr/> 【拡充後】 ・計画策定を含み4年間（計画策定：1年＋事業実施：3年） |
| 2 | 補助金限度額を事業期間を通しての設定に変更 | 【従前】 ・ソフト事業補助金… <u>1年あたり1,000千円（知事特認は2,000千円）を上限に、2年間</u> ・ハード事業補助金… <u>1年あたり10,000千円を上限に、2年間</u> <hr/> 【拡充後】 ・ソフト事業補助金… <u>補助対象期間を通して、2,000千円（知事特認は4,000千円）</u> ・ハード事業補助金… <u>補助対象期間を通して、20,000千円</u> |

※補助対象事業、補助対象経費、補助率については変更なし。

3. 既存のモデル地域に係る取扱い

上記拡充は既存のモデル地域（H21年度及びH22年度…計8地域）にも適用する。